証券コード　7280
平成27年６月３日

株主各位

群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
株式会社ミツバ
代表取締役会長　日野　昇

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．**日　　時**　平成27年６月19日（金曜日）午前10時
２．**場　　所**　群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地１
株式会社ミツバ　ミツバビル７階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．**目的事項**
報告事項
１．第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第70期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以上

◎ 開会間際には会場受付が混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申しあげます。
なお、受付開始時刻は午前８時30分を予定しております。
◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申しあげます。
◎ 本招集ご通知に際して株主の皆様に提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表に表示すべき事項に係る情報につきましては、法令および当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.mitsuba.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.mitsuba.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策により、企業収益や雇用環境の改善が続き、輸出関連企業を中心に緩やかな景気回復基調が続きました。しかし、消費税増税に伴う個人消費の低迷や、急激な円安の進行による原材料価格の高騰もあり、景気は力強さを欠く状況となりました。世界経済は、米国の雇用環境や個人消費の改善等に牽引され、景気回復基調が続きました。一方、新興国経済は成長を続けるインドに対し、中国の経済成長率の低下やブラジルのインフレ率の高止まりが続く等、成長を続けていたBRICsも景気の方向感にバラつきがあり、わが社を取り巻く環境は、依然として先行きが不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、2014年度の国内四輪車販売は5,297千台（前年度比6.9％減）と2010年度以来４年ぶりに前年割れとなりました。特に2015年１月から３月の自動車販売は、消費税増税後の購買意欲低下や需要の反動減もあり、増税前の駆け込み需要で高水準だった前年実績に比べ、二桁減で推移しました。グローバルに目を向けると、米国は引き続き好調に推移し、暦年で16,522千台（前年比5.9％増）と、2006年以来８年振りに16,500千台を超えました。また、欧州についても年初より販売が好調に推移し、暦年で13,006千台（前年比5.4％増）と７年振りに前年を上回りました。中国は暦年で23,492千台（前年比6.9％増）と景気減速によって前年から伸びは鈍化したものの、国別の販売台数において６年連続で世界一となりました。

二輪車の国内販売・出荷台数は、四輪車同様に消費税増税後の購買意欲低下によって全カテゴリーで前年度を下回り、全体で391千台(前年度比10.8％減)となりました。一方、グローバルでは新興国を中心に市場拡大が続いています。

このような環境のなか、当社グループの連結売上高は3,060億30百万円（前期比12.3％増)、連結営業利益は220億96百万円（前期比29.6％増)、連結経常利益は為替差益の発生等により252億31百万円（前期比23.4％増）となりました。連結当期純利益は、製品不具合費用発生に伴う製品保証費の引当と損害補償損失等の引当を特別損失として計上いたしましたが、増収効果もあり114億34百万円（前期比62.7％増）となりました。

事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

輸送用機器関連事業は、北米および中国の自動車生産が増加したことにより、売上高は2,942億56百万円（前期比12.4％増）となりました。収益面では、増収効果と合理化改善効果もあり、営業利益は212億46百万円（前期比30.5％増）となりました。

情報サービス事業は、公共分野や民間分野の受注拡大と収益構造の改善に取り組み、売上高は114億36百万円（前期比11.4％増）、営業利益は５億60百万円（前期比5.0％増）となりました。

その他事業は、売上高26億84百万円（前期比1.1％増）、営業利益は２億71百万円（前期比18.7％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、新製品の量産対応や既存製品の増産対応を中心とした投資を行った結果、168億54百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、新規資金調達として194億円の借入を実施し、有利子負債残高は、1,300億75百万円となりました。主な資金使途は新規設備投資資金となります。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 企業集団ならびに当社の営業成績および財産の状況の推移

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区　　分	第 67 期 (平成24年３月期)	第 68 期 (平成25年３月期)	第 69 期 (平成26年３月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　　上　　高(百万円)	207,803	225,605	272,543	306,030
当 期 純 利 益(百万円)	2,917	6,473	7,028	11,434
１株当たり当期純利益 (円)	65.12	144.51	156.99	255.47
総　　資　　産(百万円)	194,165	207,534	258,186	315,910
純　　資　　産(百万円)	41,176	52,576	68,011	93,456
１株当たり純資産額 (円)	757.18	989.26	1,265.79	1,772.70

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
２．１株当たり当期純利益は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号) および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号) を適用して算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区　　分	第 67 期 (平成24年３月期)	第 68 期 (平成25年３月期)	第 69 期 (平成26年３月期)	第 70 期 (当事業年度) (平成27年３月期)
売　　上　　高(百万円)	123,480	129,307	140,946	149,058
当 期 純 利 益(百万円)	1,360	1,552	1,156	5,115
１株当たり当期純利益 (円)	30.36	34.65	25.83	114.30
総　　資　　産(百万円)	157,690	159,923	183,745	213,582
純　　資　　産(百万円)	34,838	37,428	35,783	42,033
１株当たり純資産額 (円)	777.70	835.67	799.44	939.10

(注) １．１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。また、期中平均株式数については、自己株式数を控除して算出しております。
２．１株当たり当期純利益は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号) および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号) を適用して算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱両毛システムズ	1,966百万円	51.3%	情報処理サービス、システム機器の開発・販売
㈱タツミ	715百万円	53.1%	自動車部品の製造・販売
東日本ダイカスト工業㈱	70百万円	100.0%	アルミダイカスト部品の鋳造、切削加工
㈱モミモ	90百万円	100.0%	プラスチック部品・自動車部品の製造
㈱東葉電機製作所	70百万円	100.0%	自動車部品の製造
㈱サンユー	100百万円	99.9%	自動車部品の製造
㈱大嶋電機製作所	380百万円	84.2%	自動車部品の製造
㈱落合製作所	12百万円	100.0%	自動車部品の製造
㈱ミツバロジスティクス	70百万円	100.0%	運輸・倉庫業
㈱ミツバサンコーワ	300百万円	100.0%	自動車部品・用品の開発・販売
㈱オフィス・アドバン	50百万円	100.0%	経理・人事事務受託代行業務、貸金業
㈱両毛ビジネスサポート	30百万円	100.0%	ＩＴ教育、ヘルプデスク、ビジネスプロセスアウトソーシング
㈱両毛インターネットデータセンター	90百万円	100.0%	インターネットデータセンターサービス、業務代行サービス、インターネットサービス
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	81百万USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売、マーケティング
コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	604百万メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ	31百万ブラジルレアル	100.0%	二輪車部品の製造・販売

会　　社　　名	資　　本　　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー	1百万ユーロ	85.0%	二輪車部品の製造・販売
ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	7百万ユーロ	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	5百万ユーロ	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・ヨーロッパ・リミテッド	3百万イギリスポンド	100.0%	マーケティング
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	6百万USドル	100.0%	自動車部品の製造・販売
ミツバ・シカル・インディア・リミテッド	4,770百万インドルピー	99.9%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
ミツバ・エムテック・ベトナム・カンパニーリミテッド	287,229百万ベトナムドン	95.8%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
ピーティー・ミツバ・インドネシア	59,144百万インドネシアルピア	70.0%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシア	10百万USドル	67.5%	二輪車部品・自動車部品の製造・販売
広州三葉電機有限公司	265百万人民元	66.6%	自動車部品の製造・販売
広州三葉電機（武漢）有限公司	30百万人民元	100.0%	自動車部品の製造・販売
三葉電器（大連）有限公司	336百万人民元	100.0%	自動車部品の製造・販売
三葉士林電機（武漢）有限公司	53百万人民元	55.0%	自動車部品の製造・販売
三葉電機（香港）有限公司	3百万USドル	100.0%	自動車部品等の輸出入販売、マーケティング

（注）１．当社の議決権比率には当社の子会社が保有する議決権を含んでおります。
２．平成27年１月１日付でアメリカン・ミツバ・コーポレーションを存続会社とする吸収合併方式により、ミツバ・バーズタウン・インコーポレーテッドは解散いたしました。
３．平成27年１月１日付でピーティー・ジデコ・インドネシアは、ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシアに商号変更いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の世界経済は、好調な米国経済に支えられ、緩やかな成長が見込まれる一方、自動車産業においては、大きな市場である中国や新興国の景気減速により成長鈍化が懸念されます。

このような経営環境のなか、当社は輸送用機器関連事業を中核事業と位置付け、グループ力の結集と経営資源の有効活用により、グローバルでの成長と収益力の向上を目指す経営を推進いたします。

３ヵ年計画の第10次中期経営計画は２年目に入り、お客様のニーズに応える魅力ある商品開発とそれを実現する生産技術力の強化ならびに先行提案型の営業活動を通じて、さらなる当社ブランドの拡大を図ってまいります。

また、自動車メーカーの国内生産増加の動きに対応する一方で、引き続き拡大が見込まれるメキシコやインド、東南アジアを中心に投資を行い、最適なグローバル生産供給体制を構築するとともに、グローバル品質保証体制を強化し、グループ全体の付加価値向上と持続可能な利益体質の実現に努めてまいります。

今後とも「世界の人々に喜びと安心を提供する」という当社理念のもと、コーポレート・ガバナンスの継続的な改善を通じて、社会の期待に応え、信頼される企業となるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループの事業内容および主要な商品は次のとおりであります。

事業内容	区分	主要な商品
輸送用機器関連事業	第一事業	（視界系） ワイパーシステム、ウインドウォッシャーシステム、 ランプ類、ドアミラー
	第二事業	（利便快適系） パワーウインドウモーター、パワーシートモーター、 サンルーフモーター、パワースライドドアシステム、 アクティブフォースペダルアクチュエーター、ホーン、 リレー
	第三事業	（エンジン補機・走行制御系） スターターモーター、ファンモーター、電動パワーステアリングモーター、電子制御スロットルモーター
	第四事業	（二輪・汎用電装） スターターモーター、ACジェネレーター、 ACGスターター、フューエルポンプモジュール、 ホーン、リレー
	第五事業	（応用機器） 小型電動車両用各種駆動モーター、電動ベッド用リニアアクチュエーター
情報サービス事業	―	システムインテグレーションサービス、システム開発、 ソフトウエア開発、受託代行業務
その他事業	―	自動車部品・用品の開発・販売、受託代行事業、貸金業

(6) 主要な営業所および工場（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社／研究開発センター	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
横浜研究開発センター	神奈川県横浜市戸塚区東俣野町1760番地
浜松営業所	静岡県浜松市中区東伊場二丁目６番７号
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区栄二丁目13番１号
大阪営業所	大阪府豊中市蛍池西町二丁目14番地１号
赤城工場	群馬県みどり市大間々町大間々1106番地
新里工場	群馬県桐生市新里町野598番地
鬼石工場	群馬県藤岡市浄法寺1351番地
利根工場	群馬県沼田市白沢町尾合300番地
富岡工場	群馬県富岡市富岡1259番地１
福島工場	福島県田村市船引町北鹿又字沼ノ下100番地
新潟工場	新潟県南魚沼市山崎新田950番地

② 子会社

会社名	本店所在地
㈱両毛システムズ	群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
㈱タツミ	栃木県足利市南大町443番地
東日本ダイカスト工業㈱	群馬県高崎市箕郷町生原1914番地２
㈱モミモ	群馬県桐生市相生町三丁目136番地１
㈱東葉電機製作所	群馬県みどり市東町神戸545番地１
㈱サンユー	群馬県桐生市相生町五丁目204番地11
㈱大嶋電機製作所	群馬県太田市西新町135番地10
㈱落合製作所	群馬県富岡市宇田250番地11
㈱ミツバロジスティクス	群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地
㈱ミツバサンコーワ	群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地
㈱オフィス・アドバン	群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地
㈱両毛ビジネスサポート	群馬県桐生市広沢町一丁目2802番地1
㈱両毛インターネットデータセンター	群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地

会　　社　　名	本　店　所　在　地
アメリカン・ミツバ・コーポレーション	アメリカ イリノイ州
コルポラシオン・ミツバ・デ・メヒコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ ヌエボレオン州
ミツバ・ド・ブラジル・リミターダ	ブラジル アマゾナス州
ミツバ・イタリア・エス・ピー・エー	イタリア トスカーナ州
ミツバ・オートモーティブ・システムズ・オブ・ヨーロッパ・ケー・エフ・ティー	ハンガリー シャルゴタルヤン市
ミツバ・マニュファクチュアリング・フランス・エス・エー	フランス ヴァンデ県
ミツバ・ヨーロッパ・リミテッド	イギリス ウィルトシャー州
ミツバ・フィリピンズ・コーポレーション	フィリピン カビテ州
ミツバ・シカル・インディア・リミテッド	インド タミルナドゥ州
ミツバ・エムテック・ベトナム・カンパニーリミテッド	ベトナム ドンナイ省
ピーティー・ミツバ・インドネシア	インドネシア バンテン州
ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシア	インドネシア 西ジャワ州
広州三葉電機有限公司	中国 広東省
広州三葉電機（武漢）有限公司	中国 湖北省
三葉電器（大連）有限公司	中国 遼寧省
三葉士林電機（武漢）有限公司	中国 湖北省
三葉電機（香港）有限公司	中国 香港特別行政区

（注）１．平成27年１月１日付でアメリカン・ミツバ・コーポレーションを存続会社とする吸収合併方式により、ミツバ・バーズタウン・インコーポレーテッドは解散いたしました。
２．平成27年１月１日付でピーティー・ジデコ・インドネシアは、ピーティー・ミツバ・オートモーティブ・パーツ・インドネシアに商号変更いたしました。

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
20,841名	1,286名（増）

（注） 使用人数には、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、準社員・パート・契約社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

使用人数		前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	3,077名	1名（減）	41.46歳	17.89年
女性	905名	33名（減）	37.34歳	15.40年
合計または平均	3,982名	34名（減）	40.40歳	17.21年

（注） 使用人数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、準社員・パート・契約社員を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
㈱横浜銀行	41,090百万円
㈱みずほ銀行	15,745百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	12,004百万円
㈱三井住友銀行	11,400百万円
㈱群馬銀行	10,587百万円
㈱商工組合中央金庫	8,887百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行㈱	8,602百万円
㈱足利銀行	8,552百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年８月に中国国家発展改革委員会から、中国での自動車部品の取引に関して、中華人民共和国独占禁止法に違反する行為が認められるとして、4,072万人民元の罰金の支払いを命じられました。

２．会社の現況

(1) 株式の現況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　150,000,000株
② 発行済株式の総数　45,581,809株
③ 株主数　3,645名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	2,470千株	5.52%
㈱横浜銀行	2,199千株	4.92%
日産自動車㈱退職給付信託口座　信託受託者　みずほ信託銀行㈱ 再信託受託者　資産管理サービス信託銀行㈱	1,742千株	3.89%
ミツバ取引先企業持株会	1,699千株	3.80%
日立オートモティブシステムズ㈱	1,689千株	3.78%
本田技研工業㈱	1,662千株	3.71%
㈲サンフィールド・インダストリー	1,550千株	3.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	1,549千株	3.46%
セコム損害保険㈱	1,343千株	3.00%
第一生命保険㈱	1,296千株	2.90%

（注） 持株比率は自己株式（822,639株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
日野　　昇	代表取締役会長	
長瀬裕一	代表取締役社長 社長執行役員	経営企画管掌、情報システム管掌、営業管掌
高原勝男	代表取締役 副社長執行役員	事業統括、生産管掌、経営企画・環境管理担当
阿部　　登	取締役 専務執行役員	事業副統括
高橋良和	取締役 専務執行役員	調達統括、事業副統括
三田賢一	取締役 専務執行役員	総務・人事統括、財務統括 ㈱オフィス・アドバン代表取締役社長
阿久戸庸夫	取締役相談役	
原　　光宏	取締役	㈱横浜銀行 執行役員 営業本部副本部長 営業企画部長
平井良幸	常勤監査役	
小林幸治	常勤監査役	
塚越紀隆	監査役	桐生瓦斯㈱代表取締役社長
藤原　　晃	監査役	弁護士

（注）１．取締役原 光宏氏は、社外取締役であります。
２．監査役塚越紀隆および藤原 晃の両氏は、社外監査役であります。
３．監査役平井良幸氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は監査役塚越紀隆および藤原 晃の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．当社は桐生瓦斯㈱と取引関係がありますが、一般株主との利益相反となるような特別の利害関係はありません。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
伊藤 智則	平成26年６月20日	任期満了	取締役

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	9名 （2名）	173百万円 （4百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （2名）	30百万円 （8百万円）
合計 （うち社外役員）	13名 （4名）	203百万円 （12百万円）

（注）１．当事業年度末日現在の取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）であります。上記取締役報酬の支給人員と相違しておりますのは、平成26年６月20日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでいるためであります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

・取締役原 光宏氏は㈱横浜銀行の執行役員を兼務しており、同行は当社との間で金銭貸借等の取引関係があります。

・監査役塚越紀隆氏は桐生瓦斯㈱の代表取締役を兼務しており、同社は当社との間で商品の取引関係があります。

ロ．他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

a　取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（12回開催）		監査役会（９回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　原　光宏	9回	90%	―回	―%
監査役　塚越紀隆	10回	83.3%	8回	88.9%
監査役　藤原晃	10回	83.3%	9回	100.0%

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が３回ありました。
２．取締役原　光宏氏については、就任後開催の取締役会10回の出席状況を記載しております。

b　取締役会における発言状況

・取締役原 光宏氏は、主に財務の見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・監査役塚越紀隆氏は、主にコンプライアンス経営・経営合理化の側面から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・監査役藤原 晃氏は、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・当社は、平成26年８月に中国国家発展改革委員会から、中国での自動車部品の取引に関して、中華人民共和国独占禁止法に違反する行為が認められるとして、4,072万人民元の罰金の支払いを命じられました。社外取締役および社外監査役の３名は、取締役会または監査役会において、客観的かつ厳正な立場から、独占禁止法違反行為等の再発防止に向けた取り組みについての助言・提言を行っております。

c　監査役会における発言状況

・監査役塚越紀隆氏および藤原 晃氏は、監査役会において適時必要な発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がない場合、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　新宿監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	95百万円

（注）１．当社の重要な子会社のうち海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれら合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会にて経営上の重要な事項に関する意思決定を行い、その業務執行は取締役による監督の下、執行役員が担います。また、当社では監査役制度を採用し、取締役に対する監査体制については監査役会の下、監査役により職務執行の遵法性を監査しております。

当社は、当社理念を実践することによってCSRを達成することを目指します。CSR活動全体をまとめ、当社ならびに当社グループにおいて発生しうるあらゆる損失危機を扱う会議体として「CSRリスクマネジメント会議」を設置し、当社代表取締役会長が議長を務めます。

また、当社の取締役は、社会の期待に応え信頼される企業となるために、ミツバグループで働く全ての人々のコンプライアンス意識を高めるべく、当社行動規範である「私たちが守るべき行動」の遵守に率先して取り組みます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会等経営意思決定に係る議事録、財務情報等の重要な文書・その他取締役の職務執行に係る情報の管理・保存については、法令・定款および当社の社内規定に基づき、適正に実施してまいります。開発情報等機密情報の保護に関しては「機密保持規定」を制定し、適切な管理体制および方法を定めると同時に不正アクセスの防止の措置を取ります。

また、個人情報保護および文書の保存等については、関連する法令ならびに「個人情報保護規定」および「文書管理規定」等社内規定により、適切に管理してまいります。

③損失の危機に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理に係る規定を整備し、リスクの最小化を図ってまいります。また、CSR活動の一環として、前述のCSRリスクマネジメント会議にて当社ならびに当社グループにおいて発生しうるあらゆる損失危機に対応してまいります。

生産上のリスクを扱う組織として「サプライチェーンリスク会議」を設置し、生産・調達・物流等の領域で商品の品質保証・安定供給、防災の観点からリスクの洗い出し、対策の指示、監査または改善の指示等、必要とされる対応施策を実行してまいります。

また、大規模災害などの全社レベルの危機管理については、「防災管理規定」等の社内規定により、適切な管理体制を整備し、諸施策をグループ相互に連携し実行してまいります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会より業務執行を委任された執行役員制度を採用しております。取締役会においては、執行役員を適宜出席させ、その業務の執行状況についての報告を受け、監督責任を果たします。業務執行にあたっては、執行役員が経営課題の審議・意思決定を行う「経営会議」、役付執行役員が重要事項の決裁を行う「常務会」、執行役員の業務執行状況を確認し、情報の共有化を図る「執行役員会」を設けることで、執行役員に業務の執行権限を委譲し、適切かつ迅速な業務執行を行います。各執行役員は、その職務の責任と権限に従い組織を管理します。

また、当社ならびに当社グループ各社は中期（３年間）および単年度の事業計画と利益目標を策定するとともに、各部門およびグループ各社においてその達成のために必要とされる具体的な諸施策を立案し、実行いたします。なお、事業計画については急激な事業環境の変化に対応すべく、適切なタイミングでの見直しを実施いたします。

⑤使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社ならびにグループ会社各社におけるコンプライアンス活動を通じて法令・社会規範を遵守してまいります。

コンプライアンス活動の一環として、「コンプライアンス会議」を設置し、法令・社会規範の遵守状況の確認・改善指示等、必要とされる対応策を実行してまいります。特に独占禁止法の遵守を強化するために「独占禁止法危機管理・再発防止委員会」を設置し、再発防止に努めてまいります。

また、コンプライアンス意識を高めるため、従業員等に対して法令遵守および企業倫理の啓蒙・教育を実施してまいります。その一環として、当社行動規範である「私たちが守るべき行動」を策定し、周知しております。

従業員の職務執行状況については監査室が内部監査を実施し、内部牽制力を確保するとともに、必要とされる改善指示を行います。

さらに、内部通報制度では、社内常設の窓口としての「ミツバなんでも相談窓口」に加え、社外に独占禁止法専用の窓口としての「ミツバ内部通報窓口」を設置しております。この相談窓口に対する通報者の氏名および情報等は秘匿として扱い、通報者に対して当社は不利益な行為は行いません。

⑥当社ならびに当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループ全社を３つのドメインに設定、さらにその主管会社を決定し、グループ経営を強化してまいります。さらに、代表取締役、役付執行役員、常勤監査役、議長より指名された者および各ドメイン主管会社代表で組織する「グループ役員会」を設置し、グループ経営戦略、経営資源の配分等を行い、グループ経営体制の強化を図ってまいります。また、当社は、各ドメインの経営について、その主管会社の自主性を尊重しつつ、当社を中心とした内部統制を構築・運用してまいります。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する従業員を配置いたします。また、その従業員の選任、人事異動、人事評価については、総務部が事前に常勤監査役の同意を得るものとします。当該従業員は、補助すべき監査役の職務に関連し、取締役の指揮命令は受けません。

⑧取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は、当社の主な業務執行状況ならびに当社および当社グループの事業、業務、財務に与える重要な事項等を適宜適切に監査役に報告いたします。監査役は取締役会および常務会のほか、経営上の意思決定や業務執行において重要と思われる会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を監視・検証いたします。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は監査の実効性を確保するため、取締役会および常務会のほか、経営上の意思決定や業務執行において重要と思われる会議に出席し、必要に応じて報告、説明を求めます。また、監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い代表取締役をはじめ各取締役、執行役員、部門長等との面談、内外拠点への実査等を行い、得られた情報の共有を行います。

監査室および会計監査人とは緊密に連携し、年度監査計画のすり合わせを行い、期中監査状況、期末監査結果等についても随時説明・報告を求めるとともに、定期的な情報連絡会を実施し監査の実効をあげてまいります。

⑩財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規定」に基づきその仕組みが有効かつ適切に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を実施いたします。

⑪反社会勢力排除に向けた基本的な体制

当社は、上述の「私たちが守るべき行動」において反社会勢力との関係断絶を掲げております。社会の秩序や安全に影響を与える反社会勢力またはこれと関係のある人や会社とは、関係を持ちません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本方針として考えており、業績ならびに配当性向および当社と当社事業環境を取り巻く諸事情を勘案しながら、適正な配分を行うよう努めてまいります。

また、内部留保につきましては、財務体質の強化を図りながら、研究開発、設備投資、海外投資、新規事業投資等に有効に活用し、将来の成長へつなげていくことで、株主各位のご支援にお応えしてまいる所存です。

なお、当事業年度の期末配当金につきましては、当期の業績を勘案し、平成27年５月８日開催の取締役会にて１株あたり14円と決議いたしました。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	189,990	流動負債	132,157
現金及び預金	60,501	支払手形及び買掛金	30,832
受取手形及び売掛金	53,309	短期借入金	57,461
有価証券	200	１年以内償還予定社債	84
たな卸資産	50,068	リース債務	1,961
繰延税金資産	4,849	未払金	22,424
その他	21,202	未払費用	2,427
貸倒引当金	△141	未払法人税等	1,572
固定資産	125,920	賞与引当金	4,311
有形固定資産	75,565	製品保証引当金	3,704
建物及び構築物	19,891	損害補償損失等引当金	2,100
機械装置及び運搬具	34,483	その他	5,277
工具器具及び備品	4,710	固定負債	90,295
土地	6,890	長期借入金	72,529
リース資産	2,401	リース債務	2,307
建設仮勘定	7,187	長期未払金	8,247
無形固定資産	6,655	繰延税金負債	5,820
ソフトウエア	2,358	退職給付に係る負債	1,283
ソフトウエア仮勘定	2,641	その他	107
その他	1,655	負債合計	222,453
投資その他の資産	43,698	純資産の部	
投資有価証券	25,494	株主資本	64,849
長期貸付金	2,468	資本金	9,885
繰延税金資産	1,455	資本剰余金	15,719
長期前払費用	406	利益剰余金	39,843
退職給付に係る資産	12,578	自己株式	△599
その他	1,328	その他の包括利益累計額	14,495
貸倒引当金	△32	その他有価証券評価差額金	4,449
		為替換算調整勘定	6,990
		退職給付に係る調整累計額	3,054
		少数株主持分	14,112
		純資産合計	93,456
資産合計	315,910	負債及び純資産合計	315,910

連結損益計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		306,030
売上原価		254,544
売上総利益		51,486
販売費及び一般管理費		29,390
営業利益		22,096
営業外収益		
受取利息	438	
受取配当金	424	
為替差益	3,459	
賃貸料	72	
持分法による投資利益	329	
その他	706	5,429
営業外費用		
支払利息	1,141	
賃貸料原価	280	
その他	872	2,294
経常利益		25,231
特別利益		
固定資産売却益	129	
投資有価証券売却益	183	
受取保険金	241	
その他	237	791
特別損失		
固定資産売却損	81	
固定資産除却損	352	
減損損失	608	
製品保証引当金繰入額	1,893	
取引調査関連損失	534	
独禁法違反に係る罰金	680	
損害補償損失等引当金繰入額	2,100	
その他	727	6,979
税金等調整前当期純利益		19,044
法人税、住民税及び事業税	5,440	
法人税等調整額	△128	5,312
少数株主損益調整前当期純利益		13,732
少数株主利益		2,297
当期純利益		11,434

連結株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,885	15,719	28,888	△596	53,896
会計方針の変更による累積的影響額			△166		△166
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,885	15,719	28,722	△596	53,730
当期変動額					
剰余金の配当			△358		△358
当期純利益			11,434		11,434
連結範囲の変動			45		45
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	11,121	△2	11,119
当期末残高	9,885	15,719	39,843	△599	64,849

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,869	△602	493	2,760	11,354	68,011
会計方針の変更による累積的影響額						△166
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,869	△602	493	2,760	11,354	67,845
当期変動額						
剰余金の配当						△358
当期純利益						11,434
連結範囲の変動						45
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,580	7,593	2,560	11,734	2,758	14,492
当期変動額合計	1,580	7,593	2,560	11,734	2,758	25,611
当期末残高	4,449	6,990	3,054	14,495	14,112	93,456

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**109,680**	**流動負債**	**90,587**
現金及び預金	35,237	支払手形	209
受取手形	1,090	買掛金	16,112
売掛金	45,471	短期借入金	30,700
有価証券	100	一年以内返済予定長期借入金	11,087
商品及び製品	3,628	リース債務	1,248
仕掛品	915	未払金	21,773
原材料及び貯蔵品	4,257	未払費用	533
前払費用	264	未払法人税等	168
未収入金	8,082	前受金	5
立替金	1,069	預り金	137
貸付金	6,311	賞与引当金	3,018
繰延税金資産	3,246	製品保証引当金	3,057
その他	25	損害補償損失等引当金	2,100
貸倒引当金	△20	その他	434
固定資産	**103,901**	**固定負債**	**80,961**
有形固定資産	**19,802**	長期借入金	68,263
建物	3,844	リース債務	419
構築物	158	長期未払金	8,195
機械及び装置	8,285	繰延税金負債	4,003
車両及び運搬具	44	その他	79
工具器具及び備品	639	**負債合計**	**171,548**
土地	2,434	**純資産の部**	
リース資産	1,554	**株主資本**	**37,826**
建設仮勘定	2,840	**資本金**	**9,885**
無形固定資産	**4,493**	**資本剰余金**	**16,598**
借地権	63	資本準備金	16,597
ソフトウエア	1,769	その他資本剰余金	0
ソフトウエア仮勘定	2,605	**利益剰余金**	**11,942**
その他	56	利益準備金	1,235
投資その他の資産	**79,605**	その他利益剰余金	10,706
投資有価証券	17,223	償却資産圧縮積立金	22
関係会社株式	51,836	特別償却準備金	13
出資金	1	買換資産圧縮積立金	6
長期貸付金	2,804	別途積立金	13,980
長期未収入金	635	繰越利益剰余金	△3,315
長期前払費用	5	**自己株式**	**△599**
前払年金費用	6,458	**評価・換算差額等**	**4,206**
その他	653	その他有価証券評価差額金	4,206
貸倒引当金	△13	**純資産合計**	**42,033**
資産合計	**213,582**	**負債及び純資産合計**	**213,582**

損　益　計　算　書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		149,058
売上原価		132,458
売上総利益		16,599
販売費及び一般管理費		12,158
営業利益		4,441
営業外収益		
受取利息	118	
受取配当金	4,699	
為替差益	3,994	
賃貸料	277	
その他	648	9,737
営業外費用		
支払利息	855	
賃貸料原価	199	
その他	500	1,555
経常利益		12,623
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	6	
受取保険金	99	
国庫補助金	110	
その他	5	241
特別損失		
固定資産売却損	24	
固定資産除却損	238	
減損損失	605	
製品保証引当金繰入額	1,893	
取引調査関連損失	534	
独禁法違反に係る罰金	680	
損害補償損失等引当金繰入額	2,100	
その他	538	6,616
税引前当期純利益		6,249
法人税、住民税及び事業税	1,053	
法人税等調整額	80	1,133
当期純利益		5,115

株主資本等変動計算書

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						償却資産圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金
当期首残高	9,885	16,597	0	16,598	1,235	22	31	6
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	9,885	16,597	0	16,598	1,235	22	31	6
当期変動額								
償却資産圧縮積立金の取崩						△0		
特別償却準備金の取崩							△17	
買換資産圧縮積立金の積立								0
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△0	△17	0
当期末残高	9,885	16,597	0	16,598	1,235	22	13	6

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	13,980	△8,067	7,208	△596	33,095	2,688	35,783
会計方針の変更による累積的影響額		△24	△24		△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,980	△8,091	7,184	△596	33,071	2,688	35,759
当期変動額							
償却資産圧縮積立金の取崩		0					
特別償却準備金の取崩		17					
買換資産圧縮積立金の積立		△0					
剰余金の配当		△358	△358		△358		△358
当期純利益		5,115	5,115		5,115		5,115
自己株式の取得				△2	△2		△2
自己株式の処分				0	0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1,518	1,518
当期変動額合計	－	4,775	4,757	△2	4,755	1,518	6,273
当期末残高	13,980	△3,315	11,942	△599	37,826	4,206	42,033

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ミツバ
　取締役会　御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　壬生米秋　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　末益弘幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ミツバの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社ミツバ
　取締役会　御中

新宿監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　壬生米秋　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　末益弘幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ミツバの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新宿監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、当社及びグループ各社が、独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新宿監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社　ミツバ　監査役会

監査役(常勤)　平　井　良　幸　㊞

監査役(常勤)　小　林　幸　治　㊞

監　査　役　塚　越　紀　隆　㊞

監　査　役　藤　原　　晃　㊞

(注)　監査役塚越紀隆及び監査役藤原晃は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

（１）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりました。期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第27条（責任免除）および定款第38条（責任免除）の一部を変更するものであります。

（２）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、補欠監査役の予選に関する規定の項数が変更されましたので、定款第31条（選任）において所要の変更を行うものであります。

（３）上記のほか、字句の修正を行うものであります。

なお、第27条につきましては、各監査役の同意を得ております。

２．定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目　的） 第2条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(21)　（条文省略） (22)　発電事業およびその管理・運営ならびに売電に関する事業 (23)　（条文省略）	（目　的） 第2条　（現行どおり） (1)～(21)　（現行どおり） (22)　発電事業及びその管理・運営並びに売電に関する事業 (23)　（現行どおり）
（略）	
（責任免除） 第27条　（条文省略） 2. 当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（責任免除） 第27条　（現行どおり） 2. 当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。
（略）	

現　行　定　款	変　更　案
（選　任） 第31条　（条文省略） 2.（条文省略） 3.当会社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 4.（条文省略）	（選　任） 第31条　（現行どおり） 2.（現行どおり） 3.当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 4.（現行どおり）
（略）	
（責任免除） 第38条　（条文省略） 2.当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。	（責任免除） 第38条　（現行どおり） 2.当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することが出来る。 但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員８名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の効率化のために１名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

取　締　役　候　補　者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	日野　昇（ひの　のぼる） (昭和12年11月27日生)	昭和37年４月　日立工機㈱入社 昭和41年６月　当社入社 昭和51年２月　当社取締役に就任 昭和54年６月　当社常務取締役に就任 昭和56年６月　当社専務取締役に就任 昭和60年６月　当社代表取締役副社長に就任 昭和63年６月　当社代表取締役社長に就任 平成19年６月　当社代表取締役会長に就任 現在に至る	274,929株
2	長瀬裕一（ながせ　ゆういち） (昭和29年１月６日生)	昭和51年４月　当社入社 平成17年４月　当社執行役員に就任 平成24年４月　当社常務執行役員に就任 平成25年４月　当社社長執行役員に就任 現在に至る 平成25年６月　当社代表取締役社長に就任 現在に至る 平成26年４月　当社経営企画管掌、情報システム管掌、営業管掌 現在に至る	16,500株
3	高橋良和（たかはし　よしかず） (昭和26年10月22日生)	昭和50年４月　当社入社 平成16年１月　当社執行役員に就任 平成20年６月　当社取締役執行役員に就任 平成23年４月　当社取締役常務執行役員に就任 平成24年４月　当社取締役専務執行役員に就任 現在に至る 平成27年４月　当社事業統括 現在に至る	18,500株
4	三田賢一（みた　けんいち） (昭和24年３月31日生)	昭和47年３月　当社入社 平成16年１月　当社執行役員に就任 平成20年６月　当社取締役執行役員に就任 平成23年４月　当社取締役常務執行役員に就任 平成23年４月　当社総務・人事統括、財務統括 現在に至る 平成25年４月　当社取締役専務執行役員に就任 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱オフィス・アドバン代表取締役社長	19,310株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	阿久戸 庸夫（あくと つねお） (昭和19年９月13日生)	昭和46年８月　当社入社 平成６年６月　当社取締役に就任 平成９年６月　当社常務取締役に就任 平成14年６月　当社専務取締役に就任 平成15年６月　当社代表取締役専務に就任 平成18年６月　当社代表取締役専務執行役員に就任 平成19年６月　当社代表取締役社長に就任 平成25年６月　当社取締役相談役に就任 現在に至る	81,610株
6	高原 勝男（たかはら かつお） (昭和20年２月14日生)	昭和43年３月　当社入社 平成７年６月　当社取締役に就任 平成15年６月　当社取締役を退任 平成15年６月　自動車電機工業㈱（現当社）取締役常務執行役員に就任 平成17年４月　当社執行役員に就任 平成19年４月　当社常務執行役員に就任 平成19年６月　当社取締役常務執行役員に就任 平成22年４月　当社取締役専務執行役員に就任 平成24年６月　当社代表取締役専務執行役員に就任 平成25年４月　当社代表取締役副社長執行役員に就任 現在に至る	34,820株
7 ※	工藤 光和（くどう みつかず） (昭和36年８月22日生)	昭和60年４月　㈱横浜銀行入行 平成14年10月　同行追浜支店長 平成16年４月　同行融資部グループ長 平成20年２月　同行融資部経営サポート室長 平成20年８月　同行融資部副部長 平成21年10月　同行平塚支店長 平成23年５月　同行小田原支店長 平成25年４月　同行執行役員　リスク統括部長 現在に至る	0株

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．候補者三田賢一氏は、㈱オフィス・アドバンの代表取締役であり、同社は当社との間で業務委託および資金の貸付の取引関係があります。
３．その他の各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
４．候補者工藤光和氏は、社外取締役の候補者であります。
５．候補者工藤光和氏は、金融機関の業務を通じて豊富な経験・実績・見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社経営に資するところが大きいと判断し、候補者としております。
６．候補者工藤光和氏の選任が承認された場合、当社と工藤光和氏との間で、会社法第423条第１項に関する責任について、同氏が取締役の職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役平井良幸氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

監　査　役　候　補　者

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
三橋　輝英 （みつはし　てるひで） （昭和38年10月13日生）	昭和61年４月 平成14年10月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成23年２月 平成23年５月 平成24年５月 平成26年10月	㈱横浜銀行入行 同行磯子支店長 同行桐生支店長 同行営業統括部地域戦略推進室主任営業店指導役 同行営業本部主任営業店指導役 同行営業本部グループ長 同行営業統括部営業本部事務局グループ長 同行登戸支店長 同行人事部付主任調査役 現在に至る	0株

（注）１．三橋輝英氏は新任の監査役候補者であります。
２．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

場　　所　群馬県桐生市広沢町一丁目2789番地１
株式会社ミツバ　ミツバビル７階ホール
電話　0277－52－0111（代表）

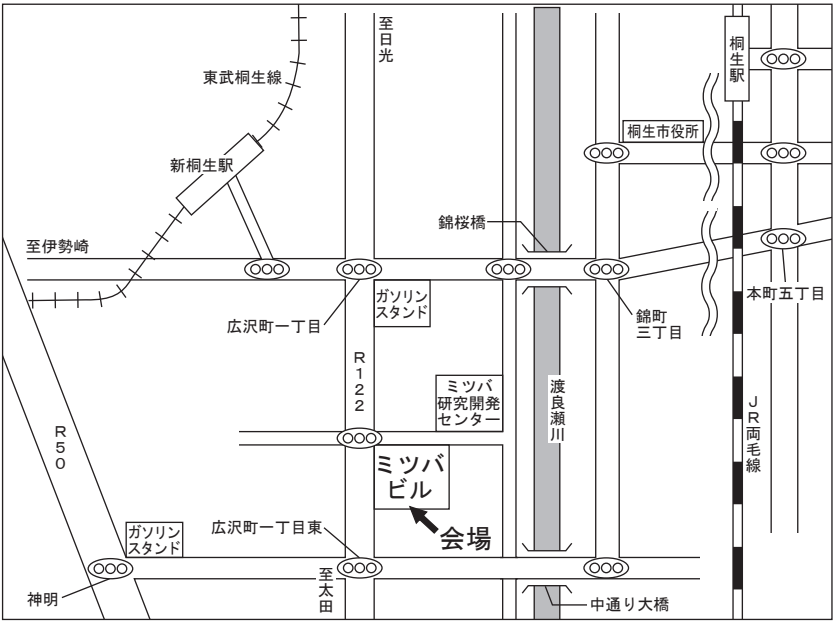

最寄り駅　東武桐生線　　新桐生駅より　徒歩10分
ＪＲ両毛線　　桐生駅より　　タクシーにて６分

最寄ＩＣ　北関東自動車道　太田桐生ＩＣより　15分
北関東自動車道　太田藪塚ＩＣより　20分